

2018年1月15日

ニッセイ日経アジア300 i アクティブランド(年2回決算型)

愛称：アジアン・エース

の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長：赤林 富二)は、追加型の株式投資信託「ニッセイ日経アジア300 i アクティブランド(年2回決算型)」の設定・運用開始を2018年1月31日に予定しています。

当ファンドは、日本を除くアジア諸国・地域の株式等(リート(不動産投資信託証券)を含みます)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

商品名：ニッセイ日経アジア300 i アクティブランド(年2回決算型)

商品分類：追加型投信／海外／株式

設定日：2018年1月31日(水)

取扱販売会社：内藤証券株式会社

※取扱い開始日等の詳細は、販売会社へお問合せください。

当ファンドの特色

① 中長期的観点から「日経アジア300インベスタブル指数」(配当込み、円換算ベース)を上回る投資成果の獲得をめざし運用を行います。

- 当ファンドの運用成果を判断する基準(ベンチマーク)は、「日経アジア300インベスタブル指数(ネット・トータルリターン、円換算ベース)※」とします。
※ ネット・トータルリターンとは、税引後の配当を加味した指数です。円換算ベースとは、米ドルベースの指数をもとに委託会社が独自に算出したものです。
- 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ※を行いません。
※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

② 「日経アジア300インベスタブル指数」構成銘柄に限定することなく、同指数構成銘柄以外のアジア企業の株式も投資対象とします。

- 「アジア企業」とは、日本を除くアジア諸国・地域に主たる事業基盤を有すると委託会社が判断する企業をさします。
- 日経アジア300インベスタブル指数が対象としない国・地域の銘柄に投資することができます。
- 投資対象には、DR(預託証券)※、リート(不動産投資信託証券)を含みます。
※ DR(預託証券)とは、Depositary Receipt(預託証書)の略で、ある国の企業の株式を海外で流通するために、その会社の株式を銀行などに預託し海外で発行される証券をいい、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

③ 徹底した調査・分析を通じて、株価の上昇が期待される銘柄に厳選して投資します。

- ニッポンライフ・グローバル・インベスター・シンガポール※の助言を受け、運用を行います。
※ ニッポンライフ・グローバル・インベスター・シンガポールは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の海外拠点です。同社はシンガポールにおいて、シンガポール法における適格投資家および機関投資家のみに対する投資運用サービスを提供するライセンスを有しており、シンガポール国内のリテール投資家へのサービス提供は許可されておりません。

④ 年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

- 毎年1・7月の各31日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

**!
将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。**

この件に関するお問い合わせは

広報室／〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

Tel.03-5533-4037

<https://www.nam.co.jp/>

<「日経アジア300インベスタブル指数(略称：日経アジア300 i)」とは>

投資信託など金融商品での利用を想定して開発されたアジアの上場企業300社を構成銘柄とする株価指数です。

- ・日経アジア300インベスタブル指数は、株式会社日本経済新聞社が報道を目的として選んだ有力企業群「Asia300」の考え方を定量的なルールに置換え、数値データに基づいて300銘柄を選定した投資用の指数です。成長を続けるアジアの主要企業に幅広く投資したいというニーズに応える指数をめざしています。
- ・同指数の基準日は2015年12月1日、基準値は1,000です。
- ・対象国・地域(2017年12月末現在)：
中国、香港、台湾、韓国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インド

ファンドはポートフォリオの構築にあたり、日本を除くアジア諸国・地域の株式市場の動向等によっては、特定の銘柄に対しファンドの純資産総額の10%を超えて投資することができます。このため、ファンドには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在する場合があります。

ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポートヤーが信託財産の純資産総額の35%を超えないよう運用を行いますが、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

■商品概要

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ● 収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	香港取引決済所、ニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	2028年1月31日まで(設定日：2018年1月31日)
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還することができます。
決算日	1・7月の各31日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 (1万口当たり)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.566%(税抜1.45%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。 ● ファンドが投資対象とするリートは、市場の需給により価格形成されるため、リートの費用は表示しておりません。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

* 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

■「日経アジア300インベスタブル指数」の著作権等について

- ・「日経アジア300インベスタブル指数」(以下「日経アジア300 i」といいます)は、株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます)によって独自に開発された手法により算出される著作物であり、日経は日経アジア300 i自体および日経アジア300 iを算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。日経アジア300 iを対象とする当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、その運用および当ファンドの取引に関して、日経は一切の義務ないし責任を負いません。日経は日経アジア300 iを継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。日経は、日経アジア300 iの構成銘柄、計算方法、その他日経アジア300 iの内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・日経アジア300 iは、S&P Dow Jones Indices LLCの子会社であるS&P Opco, LLCとの契約に基づいて、算出、維持されます。S&P Dow Jones Indices、その関連会社あるいは第三者のライセンサーはいずれも日経アジア300 iをスポンサーもしくはプロモートするものではなく、また日経アジア300 iの算出上の過失に対し一切の責任を負いません。「S&P®」はStandard & Poor's Financial Services LLCの登録商標です。

■投資リスク

当ファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「株式投資リスク」「リート(不動産投資信託)投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ご留意いただきたい事項

- 当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。